



あいとぴあレインボープラン

狛江市高齢者保健福祉計画

進捗管理

平成 31 年度報告書

# 目次

序章	はじめに	1
1	進捗管理	3
2	本報告書の構成	3
3	進捗評価の方法	4
4	進捗評価の流れ	5
第1章	重点施策事業別進捗管理シート	7
第2章	重点施策進捗管理シート	21

## 序章 はじめに



## 1 進捗管理

市では、平成30年3月にあいとぴあレインボープラン(狛江市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画)(以下「本計画」という。)を策定し、「みんなで支え合いながら、自分らしく健康に暮らしてつづけられる～あいとぴあ狛江～」を基本理念とし、この基本理念を踏まえた3つ施策の体系を設定し、高齢者保健福祉施策を推進する必要があります。

そこで、本計画の実効性を担保し着実な進展を図るため、前年度の取組状況について、狛江市福祉基本条例第26条第1項の規定により設置された狛江市市民福祉推進委員会高齢小委員会で、本計画のうち狛江市高齢者保健福祉計画の進捗状況の把握や評価を行うこととします。なお、本計画のうち第7期介護保険事業計画の進捗状況の把握や評価については、狛江市介護保険条例第20条の規定により設置された狛江市介護保険推進市民協議会において行うこととします。狛江市高齢者保健福祉計画は、第7期介護保険事業計画と一体的に策定しているため、進捗状況の把握や評価に当たっては、整合性を図りながら行ってまいります。

## 2 本報告書の構成

### (1) 重点施策事業別進捗管理シート

市職員が計画に位置付けられた事業を着実に実施するため、重点施策に係る事業のうち新規に実施する事業等事業の

進捗管理が必要と認められる事業について、当該年度に実施したことを「Do(実行)」の欄に、当該事業の実施結果の評価を3(2)で示す基準に従い「Check(評価)」の欄に、(2)で記載した課題を踏まえた当該事業の改善点を「Act(改善点)」の欄に記載します。

### (2) 重点施策進捗管理シート

本計画で掲げた基本理念及び基本目標を実現するために市で実施すべき重点施策の当該年度における実施状況及び課題を市民に分かりやすく説明するため、重点施策の施策小項目ごとに主な事業を記載するとともに、(1)重点施策事業別進捗管理シートに記載した事業の実施状況及び進捗評価を踏まえて、当該重点施策を実施するに当たっての課題を「施策を実施するに当たっての課題」の欄に分かりやすく記載するとともに、この課題を踏まえて、狛江市市民福祉推進委員会高齢小委員会からいただいたご意見を「委員会からの意見」の欄に記載し、次年度の施策の実施に反映させていただきます。

### 3 進捗評価の方法

平成 26 年 7 月に、市が策定している計画の評価基準を 4 段階に統一し、取組の強化を図るべき評価の目安が示されたことを踏まえ、狛江市市民福祉推進委員会高齢小委員会で議論、検討を行い、下記のとおり評価基準とします。

#### (1) 評価方法

施策の方向性ごとに 4 段階で評価します。

#### (2) 評価基準

評価基準		評価内容
A	進捗している	・ 前年よりもより一層取組みを強化 ・ 年次目標どおり取組みを進捗できた。
B	現状維持	・ 前年同様の取組みを実施（年次目標が現状維持で設定されていた場合を含む。）
C	あまり進捗していない	・ 前年同様の取組みも行えなかったが、来年度は行う予定 ・ 年次目標どおりの進捗ができなかった。
D	まったく進捗していない	・ 年次目標どおりの進捗ができず、取組みの目途も立っていない。

#### 4 進捗評価の流れ

平成 31 年度の狛江市高齢者保健福祉計画の進捗管理は、次表のとおり狛江市市民福祉推進委員会高齢小委員会において進捗評価を審議し、確定いたしました。







## 第1章 重点施策事業別進捗管理シート



基本 目標	重点 施策		Plan（主な事業内容 （2019年度））	担当課 <sup>1</sup>	頁	指標	Do （実行）	Check （評価）	Act （改善点）
	大	小							
1	健康づくりと生きがいづくり								
	(1) 健康寿命の延伸に向けた健康づくり及び介護予防の取組み強化								
	③	b 介護予防事業の 整理・充実	高	161	-	教室終了後の参加者による自主的な介護予防活動の継続につなげる取組を強化した結果、新たな通所型サービスBの設立につながった。	A	市民による自主的な介護予防活動の継続を促進する。	
		c 市民団体によるミニデイ等の運営の支援	高	161	-	通所型サービスB運営団体育成事業の実施を通じて、新たな運営団体1箇所を立ち上げた。	A	通所型サービスB団体の設立は増加したが、質、内容、参加者数、周知、運営スタッフの高齢化等新たな課題を抱えている。今後は新規運営団体の立ち上げから既存運営団体の課題整理を通じた支援拡充に重点をシフトする。	

<sup>1</sup> 「担当課」欄に複数課が記載されている場合は、黒背景白字が「主担当」、白背景黒字が「主担当以外の関係部署」とする。複数課を記載する場合の順序は、狛江市組織規則（平成20年規則第3号）別表第1の順序とする。

<sup>2</sup> 高…高齢障がい課

基本 目標	重点 施策		Plan（主な事業内容 （2019年度））	担当課	頁	指標	Do （実行）	Check （評価）	Act （改善点）
	大	小							
1	健康づくりと生きがいづくり								
	(2) 心身の健康維持及び増進につながる社会参加の促進								
	③	a こまえくぼ 1234 による専門相談 及び体験学習プ ログラム等によ る人材・団体の掘 り起こし・育成	政 の	166	-	新規立ち上げ団体に対 して情報発信や情報提 供、フリースペースな どの設備活用支援を行 った。また、団体交流 の機会や勉強会、相談 会を設けることで団体 の連携や情報交換に繋 げる支援を行った。	B	こまえくぼ 1234 が実施している事 業や役割をホームページや SNS 等を 活用して周知することと合わせて、 団体自身が活動の情報を発信するた めの支援を行うことで、個人のボラ ンティア活動等の社会参加に繋げて いく必要がある。また、団体間及び 団体と行政の繋がりをより強化する ことで活動の活性化と人材・団体の 掘り起こし・育成を進めていきたい。	
	(3) 生きがいに結びつく地域貢献や就労の場の拡充								
	②	a 介護ボランティア 制度の試行実施	高	168	-	令和2年度に高齢者生 きがいポイント事業と して本格実施するため の試行事業として実施 した。	A	試行結果を踏まえ、対象者を40歳以 上の第1号及び第2号被保険者に拡 大するとともに、対象事業について はボランティア事業を含めた幅広い 事業に拡大する。	

基本 目標	重点 施策		Plan（主な事業内容 （2019年度））	担当課	頁	指標	Do （実行）	Check （評価）	Act （改善点）
	大	小							
2	日常生活支援の充実								
	(1) 地域における見守りと支え合いの仕組みづくり								
	①	a 小地域内での新たな活動内容又は既存活動の充実化	社 <sup>4</sup>	169	-	市民のニーズを把握するため、アンケートやインタビューを行うとともに、3地域を対象とした住民懇談会を2回実施した。	A	小地域における見守り・安否確認ネットワークの形を模索すべく、住民懇談会等が出てきたニーズも含め、小地域福祉活動の活性化、「福祉のまちづくり委員会」立ち上げへの支援方法を検討する。	
	②	b 福祉施設と福祉避難所及び緊急入所に関する協定締結	地 <sup>5</sup>	171	GH <sup>6</sup> 3箇所	障がい者GH1箇所、高齢者GH1箇所、矯正施設1箇所との協定を締結した。その他市内外の施設との協定締結に向けて調整を進めている。	A	施設側の事情も考慮しながら、可能な限り各施設との協定締結に向けて調整を進めていく。	

<sup>4</sup> 社…社会福祉協議会

<sup>5</sup> 地…地域福祉課

<sup>6</sup> GH…グループホームの略称

基本 目標	重点 施策		Plan（主な事業内容 （2019年度））	担当課	頁	指標	Do （実行）	Check （評価）	Act （改善点）
	大	小							
2	日常生活支援の充実								
	(2) 多様な主体による生活支援サービスの充実								
	②	a シルバーガイドブック等によるサービスの周知	高	174	-	平成31年度版シルバーガイドブックの作成・配布により高齢者の生活支援サービスに関する情報の周知を行った。	B	引き続きシルバーガイドブック、生き生きノート（介護予防手帳）、認知症あんしんガイド（認知症ケアパス）等により生活支援サービス情報の周知を充実する。	
	(3) 新しい総合事業の実施による地域活力の向上								
	①	a 運営団体の立上げ、育成手法の研究	高	176	-	通所型サービスB運営団体育成事業に基づく既存団体の運営支援に加え、新たな運営団体を立ち上げた。	A	通所型サービスB団体の設立は増加したが、質、内容、参加者数、周知、運営スタッフの高齢化等新たな課題を抱えている。今後は新規運営団体の立ち上げから既存運営団体の課題整理を通じた支援拡充に重点をシフトする。	

基本 目標	重点 施策		Plan（主な事業内容 （2019年度））	担当課	頁	指標	Do （実行）	Check （評価）	Act （改善点）
	大	小							
2	日常生活支援の充実								
	(3) 新しい総合事業の実施による地域活力の向上								
	①	a 人材確保のための調査・研究	高	176	-	既存団体への支援と新たな運営団体の立ち上げによる担い手人材の蓄積を進めた。	A	運営団体数の増加から支援の質の拡充への重点シフトとして、これまでの経験から獲得したノウハウの団体間の水平展開を実践する。	
	②	b 新しい総合事業のサービス提供事業所への指導検査等の実施	地・高	177	-	平成30年度から市へ指定権限が委譲された居宅介護支援事業所への指導検査を重点的に行ったため、新しい総合事業のサービス提供事業所への指導検査は行っていない。	C	在宅での介護サービスについては、居宅介護支援事業所の作成するケアプランが全ての核となるため、重点的に居宅介護支援事業所への指導検査を行ったが、今後は新しい総合事業のサービス提供事業所を含め、サービスごとにバランスよく指導検査を行うことができるよう、指導計画を立てていくこととしたい。なお、制度改正に伴う制度理解に関する指導、注意喚起が必要な事項や事例については、事業者連絡会で集団指導を行う等、効果的な方法での実施も検討する。	

基本 目標	重点 施策		Plan（主な事業内容 （2019年度））	担当課	頁	指標	Do （実行）	Check （評価）	Act （改善点）
	大	小							
3	地域包括ケアシステムの構築の推進								
	(1) 新しい地域包括支援体制の構築								
	①	d こまほっとシルバー相談室（高齢者見守り相談窓口）の周知	相	179	-	地域から寄せられたニーズから、セミナー開催やサロン活動を展開した。	A	同じセミナーを各相談室で開催したが、集客人数に差がでている。地域の特色を踏まえながら、シルバー相談室の周知に努めていく。	
		ネットワークの構築	相	179	-	自治会や管理組合、地域包括支援センター等ネットワークを構築する関係機関と定期的に情報交換の機会を持ち、連携を深めた。	A	安否確認など異変時の対応や、見守りを要する一部世帯への支援について、相談室が、関係機関をつなぎ、連携することによる効果はみられた。関係機関間の連携が十分にとれているとはいえないため、地域の特色を踏まえながら、ネットワーク構築に努めていく。	



基本 目標	重点 施策		Plan（主な事業内容 （2019年度））	担当課	頁	指標	Do （実行）	Check （評価）	Act （改善点）
	大	小							
3	地域包括ケアシステムの構築の推進								
	(1) 新しい地域包括支援体制の構築								
	③	a 個別ケア会議実施（随時）	高	181	随時	従来の支援推進型会議に、予防推進型会議を加え、市内3箇所の地域包括支援センターにおいて14回の個別ケア会議を開催した。	A	幅広いテーマから個別事例の検討を積み重ね、帰納的に地域生活課題を抽出し政策として結実させるための制度設計を構築する。	
		b 地域生活課題検討会議の開催	高	181	年度 3回	2回の会議を開催し、地域の見守り体制の強化について多職種で意見を交換するとともに、地域生活課題を抽出するための新たな枠組み整備について議論を行った。	A	地域生活課題検討会議は、地域ケア会議による帰納的な事例の積み重ねから地域生活課題を抽出し、政策に結実させるための要であり、抽出から政策化のプロセスが効果的に機能するような枠組みを構築する。	

基本 目標	重点 施策		Plan（主な事業内容 （2019年度））	担当課	頁	指標	Do （実行）	Check （評価）	Act （改善点）
	大	小							
3	地域包括ケアシステムの構築の推進								
	(1) 新しい地域包括支援体制の構築								
	④	a 生活支援体制整備協議体の会議の開催	高	183	年度 3回	2回の会議を開催し、地域生活課題として新たな居場所づくりと地域資源マップの制作に取り組んだ。	B	生活支援体制整備協議会は、地域生活課題に関して一つずつ意見を積み上げるとともに、地域資源を一律に展開するための要であり、地域生活課題検討会議との課題共有を進めるための枠組みを構築する。	
	(2) 医療と介護の連携強化								
	②	b 医療・介護関係者による研修	高	185	年度 1回 以上	医療・介護関係者による多職種連携研修会を準備していたが、新型コロナウイルスの影響によりやむを得ず開催を中止した。 機能強化型地域包括支援センターによる医療連携をテーマにした研修を開催し介護支援専門員の参加があった。	B	令和2年度から医療介護連携事業が高齢障がい課に移管されたことを踏まえ、従来のイベント的要素から、認知症連携事業を含めた医療介護専門職による多職種連携のノウハウの水平的展開の場として新たに位置付ける枠組み再編を行う。	

基本 目標	重点 施策		Plan（主な事業内容 （2019年度））	担当課	頁	指標	Do （実行）	Check （評価）	Act （改善点）
	大	小							
3	地域包括ケアシステムの構築の推進								
	(2) 医療と介護の連携強化								
	②	d 切れ目のない在宅医療・介護連携提供コールセンターの試行実施	高	186	-	地域における在宅療養の質の向上と充実のため、情報通信技術（ICTシステム）を利用した情報連携の手段を安定的に運用した。	A	引き続き、地域の医療機関や介護事業所等への周知を図り、普及推進に努めるとともに、既存の情報ネットワークとの共存についても留意する。	
	d 後方支援病床の確保	高	186	-	市内医療機関との間で後方支援病床確保契約を締結した。 利用実績：11日間	A	初年度の利用実績を踏まえ、病床数の増減について継続的に検討していく。		

基本 目標	重点 施策		Plan（主な事業内容 （2019年度））	担当課	頁	指標	Do （実行）	Check （評価）	Act （改善点）
	大	小							
3	地域包括ケアシステムの構築の推進								
	(3) 認知症の人とその家族が安心して暮らせる地域づくり								
	①	a 認知症初期集中 支援チーム事業 の実施	高	187	-	新規の3件の事例を対 象とし、支援の進捗に つなげた。	A	令和2年度から医療介護連携事業が 高齢障がい課に移管されたことを踏 まえ、医療介護専門職による多職種 連携の早期対応の実践事例として位 置付けるための枠組み再編を行う。	
		d 認知症カフェの 増設に向けた働 きかけ	高	188	-	通所介護事業所や薬局 に働きかけ、新たに2 件の認知症カフェを開 設した。	A	既存の設置団体による安定的な運営 のための支援を進めるとともに、各 種支援施設、既存の居場所等あらゆる 資源の活用を視野に入れた働きか けを実施する。	

基本 目標	重点 施策		Plan（主な事業内容 （2019年度）	担当課	頁	指標	Do （実行）	Check （評価）	Act （改善点）
	大	小							
3	地域包括ケアシステムの構築の推進								
	(4) 権利擁護の推進と高齢者虐待の防止								
	①	b 近隣市と連携した多摩南部成年後見センターの共同運営	地	191	-	多摩南部成年後見センターの共同運営は円滑になされている。	B	平成31年度、多摩南部成年後見センター構成5市で、成年後見制度利用促進基本計画を策定した。令和2年度は狛江市の実施計画を策定する予定である。市、センター及び狛江市社会福祉協議会の役割を明確にするほか、地域連携ネットワークの構築を図り、制度の利用が必要な市民等に対し、適切な支援を行っていく。	
	(5) 住まいと介護基盤の充実								
	④	b 介護サービス事業者への指導検査の実施	地	195	年度 3回 以上	福祉保健財団の専門職を活用し、前年度に開設した事業所を含めた5事業所に対して指導検査を実施した。	B	居宅介護支援事業所を中心に指導検査を行ったが、今後はサービスごとにバランスよく指導検査を行うことができるよう、指導計画を立てていくこととしたい。	

基本 目標	重点 施策		Plan（主な事業内容 （2019年度））	担当課	頁	指標	Do （実行）	Check （評価）	Act （改善点）
	大	小							
3	地域包括ケアシステムの構築の推進								
	(5) 住まいと介護基盤の充実								
	④	c ケアプラン点検 の実施	<b>高</b>	196	年度 2回 以上	ケアマネジメントの質 の向上を目的に、2回 のケアプラン点検を実 施し、プランを作成し た介護支援専門員に対 して、各々2回の面談 を行った。市内介護支 援専門員を対象にケア プラン点検に関する研 修を開催した。	A	点検を円滑かつ効果的 に行うために、アセス メント力向上の研修を 並行して実施する。	

## 第2章 重点施策進捗管理シート





基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2019年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
	大	小						
1	健康づくりと生きがいづくり							
	(1) 健康寿命の延伸に向けた健康づくり及び介護予防の取組み強化							
	③	地域支援事業の一環として、一般介護予防事業を推進します。	b 介護予防事業の整理・充実		高	161	教室事業から教室後の自主的介護予防活動の継続を促進するための一貫支援プログラムとして提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同じ方が毎回参加される傾向にあるため、多くの方が参加できる仕組みにしていく必要がある。</li> <li>・自主グループとなった後に継続が困難となった話を聞いたことがあるので、フォローアップの具体的な内容が大切である。</li> <li>・教室等を集合形式で行うことが難しい状況が今後も続くと思われる。集合形式以外での介護予防、フレイル予防対策の検討が必要である。そのためには、オンライン関係のための環境整備やオンラインでの参加が困難な方が利用できる場所と人員配置等が今後必要となってくる。</li> </ul>

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2019年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
	大	小						
1	健康づくりと生きがいづくり							
	(1) 健康寿命の延伸に向けた健康づくり及び介護予防の取組み強化							
	③	地域支援事業の一環として、一般介護予防事業を推進します。	c 市民団体によるミニデイ等の運営の支援	高	161	新規運営団体の立ち上げから既存運営団体の課題整理を通じた支援拡充に重点をシフトする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営場所に苦慮しているため、行政として更なる支援が求められる。</li> <li>・活動団体ごとに異なる課題があると思われるため、個別のヒアリングとその解決に継続的に支援を行うことが重要である。</li> </ul>	

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2019年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課 題	委員会からの意見
	大	小						
1	健康づくりと生きがいづくり							
	(2) 心身の健康維持及び増進につながる社会参加の促進							
	③	高齢者による社会参加のための団体、組織等の立上げ及びその自立を支援します。	a こまえくぼ 1234 による専門相談及び体験学習プログラム等による人材・団体の掘り起こし・育成	政	166	高齢者のボランティア活動等による社会参加を希望する声に対して、適切な活動の紹介等をマッチングするためにも、各団体の活動情報の収集が必要である。また、潜在的な社会参加を希望している高齢者のボランティア活動につながるような情報発信の工夫も必要である。	・ある自治体の高齢者ボランティアの調査によれば、ボランティア不参加者のうち9割近くはボランティアに興味があるが、成人期に仕事が多忙で時間がなかったため参加していないとのことである。そのため、成人期のうちからボランティアの情報に触れる機会の提供や時間の長短にかかわらず参加できるボランティアの情報提供が重要である。	

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2019 年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
	大	小						
1	健康づくりと生きがいづくり							
	(3) 生きがいに結びつく地域貢献や就労の場の拡充							
	②	介護ボランティア制度導入により、市民による支え合いを充実させます。	a 介護ボランティア制度の試行実施	高	168	令和2年度の本格実施にあたり、対象者の幅を拡大するとともに、対象事業も幅広い事業に拡大し参加者を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会参加していない人が参加するきっかけとなった。高齢者の参加を促し、対象場所を更に増やして欲しい。</li> <li>・後期高齢者の急増等を受け、市としてもより一層積極的な対応を期待したい。</li> </ul>	

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2019年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
	大	小						
2 日常生活支援の充実								
(1) 地域における見守りと支え合いの仕組みづくり								
	①	小地域における見守り・安否確認ネットワークを作り、近隣で暮らしを支え合う仕組みを作ります。	a 小地域内での新たな活動内容又は既存活動の充実化	社	169	小地域活動における担い手の不足に加え、活動者の高齢化が進んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町会以外の社会資源を育成する必要がある。</li> <li>・ 小地域とはどれくらいの単位・範囲を想定されているのかが分かりにくい。</li> <li>・ 担い手不足と担い手の高齢化は大きい課題ではあるが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の視点から既存活動を見直す必要が出てきている。</li> </ul>	

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2019年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
	大	小						
2 日常生活支援の充実								
(1) 地域における見守りと支え合いの仕組みづくり								
	②	地域組織や福祉関係団体と連携して避難行動要支援者体制の構築を推進します。	b 福祉施設と福祉避難所及び緊急入所に関する協定締結（GH3箇所）	地	171	協定締結については施設側の事情を考慮しながら調整する。場合によっては関係性の構築から進める必要がある、調整期間は長くなる場合がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定締結数を伸ばすだけでなく、有事の際に実際運用できるかを検証する必要がある。</li> <li>・令和元年東日本台風の避難指示発令時の事例を検証し、必要があれば現行の避難計画、実施マニュアルを見直し、今後の災害対策に活かしていただきたい。</li> <li>・協定締結後に、施設や団体と協働して行う取り組みが重要である。</li> </ul>	

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2019年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
	大	小						
2 日常生活支援の充実								
(2) 多様な主体による生活支援サービスの充実								
	②	住民主体で買い物、調理、掃除等の家事支援を行います。	a シルバーガイドブック等によるサービスの周知	高	174	毎年度掲載情報の適切な見直しを行うとともに、掲載情報の均質化・定量化を推し進め、利用者の理解を高める構成とする。	・課題のとおり事業を進めていただきたい。	
(3) 新しい総合事業の実施による地域活力の向上								
	①	訪問型サービス及び通所型サービスを提供する担い手を確保します。	a 運営団体の立上げ、育成手法の研究	高	176	市内の活動場所が飽和状態に近づいていることから、新規の団体の増加から、既存団体への支援の質の拡充に重点を移していく。	・立上げ支援から団体運営を安定させる支援への転換が必要である。	

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2019年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
	大	小						
2 日常生活支援の充実								
(3) 新しい総合事業の実施による地域活力の向上								
	①	訪問型サービス及び通所型サービスを提供する担い手を確保します。	a 人材確保のための調査・研究	<b>高</b>	176	運営団体数の増加から支援の質の拡充へ重点をシフトし、これまでの経験から獲得したノウハウの団体間への水平展開を実践する。	・依然、人材確保は厳しい状況が続いている。引き続き人材確保のための施策を継続する必要がある。	



基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2019年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっ ての課題	委員会からの意見
	大	小						
2	日常生活支援の充実							
	(3) 新しい総合事業の実施による地域活力の向上							
	②	<p>利用者の現行相当サービスからA型やB型へのサービスの移行を進め、新しい総合事業の安定的な運営を行います。</p>	<p>b 新しい総合事業のサービス提供事業所への指導検査等の実施</p>	<p><b>地</b> ・ <b>高</b></p>	177	<p>在宅での介護サービスについては、居宅介護支援事業所の作成するケアプランが全ての核となるため、重点的に居宅介護支援所への指導検査を行った。今後はサービスごとにバランスよく指導検査を行うことができるよう、指導計画を立てていくこととした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい総合事業のサービス提供は地域包括支援センターのケアマネジメントによるので、センターのケアマネジメントの検証が重要である。</li> <li>・新しい総合事業の安定的な運営を図るためには、サービス事業者への指導検査とともに、利用者及び事業者側の抱える問題を把握して改善を図るべきである。また、軽度者向けサービスの充足は、今後の介護保険事業計画上の重要課題でもある。</li> <li>・居宅介護支援事業所への指導検査は、ケアマネジャー及びケアプランの質の向上のため重要な取組みであるが、新しい総合事業のサービス提供事業所への指導検査を全く実施しなかった理由にはならない。</li> </ul>	

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2019年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
	大	小						
3 地域包括ケアシステムの構築の推進								
(1) 新しい地域包括支援体制の構築								
	①	包括的な相談支援体制を再構築します。	d こまほっとシルバー相談室(高齢者見守り相談窓口)の周知	相	179	引き続き、地域住民に広く周知していく。	・まずは多くの人に知ってもらうことが重要なので、周知方法の具体策が重要である。	
				ネットワークの構築	相	179	引き続き、ネットワーク構築に努めていく。	・猪方・駒井・岩戸地域に新たなネットワーク拠点の整備を検討していただきたい。
	③	地域ケア会議を充実させて、地域連携の要とし、地域生活課題の解決を図ります。	a 個別ケア会議実施(随時)	高	181	支援推進型に加え、新たに予防推進型まで幅広いテーマから個別事例の検討を積み重ね、帰納的に地域生活課題を抽出し、政策として結実させるための制度設計を構築する。	・全体のシステム構築と合わせてより多くの関係者への周知と参画が重要と考える。	

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2019年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
	大	小						
3 地域包括ケアシステムの構築の推進								
(1) 新しい地域包括支援体制の構築								
	③	地域ケア会議を充実させて、地域連携の要とし、地域生活課題の解決を図ります。	b 地域生活課題検討会議の開催（年度3回）	高	181	地域ケア会議による帰納的な事例の積み重ねから地域生活課題を抽出し、政策に結実させるプロセスが効果的に機能する枠組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策に繋げるからこそが最終目的であり、かつ重要であるので、更に発展していくことを期待する。</li> <li>・枠組みの構築に合わせ、全体を推進していく関係者の体制整備が重要である。</li> </ul>	
	④	生活支援コーディネーターを中心として、生活支援体制整備協議会による地域資源の発掘及び開発、関係機関のネットワーク強化並びにマッチングの仕組みづくりを進めます。	a 生活支援体制整備協議会の開催（年度3回）	高	183	地域生活課題に関して一つずつ意見を積み上げるとともに、地域資源を一律に展開し、地域生活課題検討会議との課題共有を進めるための枠組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援体制整備協議会に広く住民が関われるように、参加メンバーや運営方法についての検討を進める必要がある。</li> </ul>	

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2019年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たって の課題	委員会からの意見
	大	小						
3 地域包括ケアシステムの構築の推進								
(2) 医療と介護の連携強化								
	②	国の在宅医療・介護連携推進事業8項目に沿って、医療と介護の連携を進めます。	b 医療・介護関係者による研修(年度1回以上)	高	185	認知症連携事業を含めた医療介護専門職による多職種連携のノウハウの水平的展開の場として新たに位置付ける。	・研修の方法としては、医師を含めた多職種によるグループワークが効果的ではないかと考える。 ・医療・介護関係者による合同研修を年に2～3回の開催へと強化するべきではないか。	
			d 切れ目のない在宅医療・介護連携提供コールセンターの試行実施	高	186	引き続き、地域の医療機関や介護事業所等への周知を図り、普及推進に努める。	・ICT(MCS)も広く市内の医療機関や福祉期間で普及してきた。普及啓発以外で運用に関しても課題を集め今後のより良い運用を検討する必要がある。	
			後方支援病床の確保	高	186	初年度の利用実績を踏まえ、病床数の増減について継続的に検討する。	・課題のとおり事業を進めていただきたい。	

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2019年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たって の課題	委員会からの意見
	大	小						
3	地域包括ケアシステムの構築の推進							
	(3) 認知症の人とその家族が安心して暮らせる地域づくり							
	①	認知症になっても 地域で安心して暮 らし続けられる支 援体制を整備しま す。	a 認知症初期集中 支援チーム事業 の実施	高	187	令和2年度から医療介 護連携事業が高齢障 がい課に移管されたこ とを踏まえ、医療介護専門 職による多職種連携の 早期対応の実践事例と して位置付ける。	・課題のとおり事業を進めて いただきたい。	
			d 認知症カフェの 増設に向けた働 きかけ	高	188	既存の設置団体の安定 的な運営支援を進め るとともに、各種支援施 設、既存の居場所等あ らゆる資源の活用を視野 に入れて働きかけを実 施する。	・駅前に整備する等、通いや すく・入りやすい認知症カ フェを増設していただ きたい。 ・既存のカフェにおい て参加者が増えない現 状がある。既存カフェ の問題点を考え、サ ポートできる仕組みを 検討する必要がある。 ・現在、市内の認知症 カフェは、新型コロナウ イルスの感染拡大対策 のため、休止している 状況である。新たな団 体や機関への働きかけ も重要だが、今後オン ラインでの開催等、開 催上の工夫が必要であ る。	

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2019年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
	大	小						
3	地域包括ケアシステムの構築の推進							
	(4) 権利擁護の推進と高齢者虐待の防止							
	①	認知症等の高齢者の権利が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。	b 近隣市と連携した多摩南部成年後見センターの共同運営	地	191	平成31年度、多摩南部成年後見センター構成5市で、成年後見制度利用促進基本計画を策定した。令和2年度は狛江市の実施計画を策定する予定である。市、センター、狛江市社会福祉協議会の役割を明確にする他、地域連携ネットワークの構築を図り、制度の利用が必要な市民等に対し、適切な支援を行っていく。	・成年後見制度の利用促進のために、狛江市の現状に沿う形での機関間のネットワークの構築がより重要だ。	

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2019年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
	大	小						
3 地域包括ケアシステムの構築の推進								
(5) 住まいと介護基盤の充実								
	④	介護サービスの質の向上を図ります。	b 介護サービス事業者への指導検査の実施(年3回以上)	地・高	195	居宅介護支援事業所を中心に指導検査を行ったが、今後はサービスごとにバランスよく指導検査を行うことができるよう、指導計画を立てていくこととしたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、透明性やサービス向上のため指導検査をお願いしたい。</li> <li>・介護サービス事業者及びセットになっている居宅介護支援事業所の両方を一度に対象として指導検査していくような計画が良いのではないかと。</li> </ul>	
			c ケアプラン点検の実施(年度2回以上)	高	196	介護支援専門員に対して、自立支援に資する適切なケアプランの理解とケアマネジメントの質の向上を図るため、ケアプラン点検と並行して、アセスメント力向上の研修を実施する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーのスキル向上に加え、ケアマネジャー自身の援助観、自己研鑽へのモチベーションなどを高めていくような人材の育成に関する内容も質の向上には必要ではないかと思う。</li> </ul>	





刊行物番号R2-41

狛江市高齢者保健福祉計画 進捗管理

平成31年度報告書

(令和2年10月)

発行 狛江市

編集 狛江市福祉保健部福祉政策課

〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号

電話 03-3430-1111 (代)

頒布価格

40円

